

令和5年度 1月定例

教育委員会会議 議事録

令和6年(2024年)1月22日

吹田市教育委員会

令和5年度 1 月定例教育委員会会議

開催日時	令和6年(2024年)1月22日 午後3時30分～午後4時20分
開催場所	さんくす3番館5階 第1会議室
出席委員	教 育 長 大江 慶博 教育長職務代理者 安達 友基子 委 員 福田 知弘 委 員 谷池 雅子
欠席委員	委 員 和田 光代 委 員 飴野 仁子
出席説明員	学 校 教 育 部 長 山下 栄治 地 域 教 育 部 長 道場 久明 教 育 監 植田 聡 学校教育部次長教育総務室長兼務 落 俊哉 学校教育部次長学校教育室長兼務 角田 睦 地域教育部次長放課後子ども育成室長兼務 堀 哲郎 教育未来創生室長 薬師川 晃 学校教育部総括参事 平野 和男 保健給食室長 小西 正晃 教育センター所長 木谷 美香 青 少 年 室 長 大川 雅博 教育総務室参事 紙谷 昌明 学校教育室主幹・指導主事 畑田 将寿

議事内容

－ 追加議案書配布 －

○大江慶博教育長

ただいまから1月定例教育委員会会議を開催いたします。

和田委員、飴野委員は、本日欠席されます。

署名委員に谷池委員を指名いたします。

それでは本日の傍聴席の数について事務局から説明してください。

○落俊哉学校教育部次長教育総務室長兼務

本日の傍聴席の設置可能数は10席でございます。現在の傍聴希望者数は2名でございます。

○大江慶博教育長

それでは、本日の傍聴は10名まで許可したいと思いますが、いかがでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

○大江慶博教育長

異議なしと認め、本日の傍聴は10名まで許可します。傍聴者の入室を許可します。

－ 傍聴者入場 －

○落俊哉学校教育部次長教育総務室長兼務

恐れ入りますが、追加議案を提出させて頂きたいと存じますので、よろしくお取り計らいいただきますようお願い申し上げます。

○大江慶博教育長

ただいま追加議案の提出の申し入れがされましたが、議題とすることに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○大江慶博教育長

異議なしと認めます。

それでは、追加議事日程及び追加議案を配布してください。

○大江慶博教育長

本日の日程第1議案第1号「吹田市教育委員会事務局職員の処分について」は人事案件であるため、吹田市教育委員会会議規則第5条第1項の規定により、秘密会とし、議事運営を効率的に行うため、日程第1議案第1号の案件を追加日程第1教育長報告の案件の後に審議を行う議事順序の変更を行いたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

○大江慶博教育長

異議なしと認め、日程第1議案第1号「吹田市教育委員会事務局職員の処分について」を秘密会とすること、及び日程第1を追加日程第1の案件の後に審議を行う議事順序の変更を決定いたします。

○大江慶博教育長

議事に先立ちまして、教育長職務代理者を指名いたしましたので御報告をいたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項により、教育長職務代理者を教育委員会委員のうちから教育長があらかじめ指名することになっています。

これに伴い、令和5年12月24日付で安達委員を教育長職務代理者に指名いたしましたので、御報告いたします。

○大江慶博教育長

それでは、日程第2報告第1号「吹田市教育委員会事務局職員の人事発令について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○紙谷昌明教育総務室参事

日程第2報告第1号「吹田市教育委員会事務局職員の人事発令について」御説明申し上げます。恐れ入りますが、議案書3ページを御覧ください。

本件は、令和6年1月1日付け人事発令につきまして、吹田市教育委員会の権限に属する事務の教育長に対する委任等に関する規則第4条第2項の規定に基づき臨時に代理させていただきましたので、御報告を申し上げるものでございます。

発令の対象者につきましては、5ページにお示しのとおりでございます。

以上、よろしく御承認賜りますようお願い申し上げます。

○大江慶博教育長

それでは、この件について、質問、御意見はございませんか。

○大江慶博教育長

それでは、この件を承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○大江慶博教育長

異議なしと認め、日程第2、報告第1号「吹田市教育委員会事務局職員の人事発令について」を承認します。

○大江慶博教育長

次に、追加日程第1、「教育長報告」を議題いたします。

事務局の説明を求めます。

○学校教育室主幹・指導主事畑田将寿

令和5年度2学期末いじめに関する状況報告について学校教育室より御報告申し上げます。

追加議案書3ページを御覧ください。

まずは吹田市における令和5年度2学期末のいじめに関する状況についてです。

「1 全国、大阪府のいじめの認知件数の推移」を御覧ください。

表の見方としましては、各枠内で上段が認知件数、中段のカッコ内が解消率、下段が千人率でございます。

中段のカッコ内の解消率についてですが、昨年度までお示ししていたものは、本市のものは3ヶ月見守りを経過した7月末での数値であり、国や府の数値は、年度終わり、3月末のものであったため、比較がしにくいとの御意見をいただいていたことから、今回の資料も吹田市も3月末の数値をお示ししております。なお、令和元年及び平成30年の解消率については、正確な記録が残っていなかったため、バー表記させていただいていることを御了承ください。

令和4年度の全国、大阪府の数値が令和5年10月に公表されましたことから、本資料にも数値を入れております。この結果からも、小学校においてまだ全国や大阪府より千人率に差があることから、積極的認知の必要はあると考えております。引き続き一つひとつの事案に対しての初期対応の大切さとともに、安易に解消とするのではなく、丁寧な見守りや継続的な対応をしたうえで、被害児童生徒、また、その保護者と連携を図りながら、解決に向けて対応するよう、今後とも各校への指導を進めてまいります。

続きまして、同じページの中段から下段、「2 吹田市のいじめの件数及び解消率 学期別の推移について」を御覧ください。御注目いただくのは、網掛けをしている部分でございます。

本市において、一番下段の令和5年度2学期末の認知件数は、その上段、令和4年度1学期とも比較して、小学校で357件増加し、1486件、中学校では229件増加し、504件となっております。小中学校どちらも昨年度1年間の認知件数総数を上回る結果となりました。

いじめの積極的認知を進めるとともに、学校間格差について問題意識を持っておりましたが、少しずつ差も埋まってきております。今一度、いじめについて何故積極的認知を進める必要があるのかを確認したうえで、対応を進めてまいります。

次に4ページ「3いじめの態様について」を御覧ください。

いじめの態様については、全国や大阪府より割合が高い箇所について網掛けをさせていただいて

おります。小中学校共に「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」の割合が大きいです。小学校においては特に、「金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。」いわゆる物隠しが、中学校においては「嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。」が割合として高くなっております。言いたいことを直接言えない、相手の思いがわからず度を越してしまう。等、コミュニケーション不足からくるものが本市では割合が高くなっております。

最後に「4 教育センターにおけるいじめ相談件数について」です。

来所相談・電話相談のいじめ相談回数につきましては、昨年度と比較して、相談回数の差はあるものの、実人数に大きな変化はございません。1つの事案について本人、保護者、教職員の3者から相談があれば相談回数は3とカウントすることから、相談回数の増減がいじめ事案の増減と直結するものではないと捉えております。

また、いじめ相談をきっかけとして教育相談が始まったケースの中には、いじめ事案自体は学級や学校での対応につながり、本人に関わる別の要因に主訴が変わって相談が継続していくケースもございます。

小学校の出張教育相談・中学校のスクールカウンセラーの相談においては、教職員からの相談実人数が増加傾向にあり、教職員が、いじめ事案に関して、専門家の意見も踏まえて「チーム学校」として対応しようとしているものと考えております。

報告は以上でございます。

○大江慶博教育

それでは、この件について、質問、御意見はございませんか。

○安達教育長職務代理者

資料の1ページ目、全国大阪府のいじめの認知件数の推移の表で、先ほど冒頭の御説明で、解消率については大阪府と吹田市で基準を合わせたという御説明だったかと思いますが、そうしたときに、吹田市の解消率が全国や大阪府と比べると低く

なっているのは、これはどのように理解したらいいのか教えていただけますか。

○学校教育室主幹・指導主事畑田将寿

これにつきましては、保護者の方がこの学年が終わったタイミングではなく、丁寧にまだ引き続き継続して見守りをして欲しいという要望があったりすることから、解消とせずに、見守りを継続させているというケースがいくつかありますので、数値として全体的に低くなっているのかなというふうに感じております。

○安達教育長職務代理者

分かりました。それであればそのこと自体はいいことかと思うのですけれども、結局その年度が変わった後、最後まで解消に至っているかどうかというのはきちんと把握されていると受け取って大丈夫でしょうか。

○学校教育室主幹・指導主事畑田将寿

委員おっしゃるとおりでございます。

○大江慶博教育長

それでは、この件について、質問、御意見はございませんか。

○安達教育長職務代理者

次のページの4番の表ですけれども、いじめの相談回数のところで、中学校のスクールカウンセラーの相談回数が、先ほど延べ回数になるのもということでお聞きしたものの、ちょっとそれにしても数が少ないなというふうに思えるのですけれども。

これはスクールカウンセラーが行っていただく回数自体は減ってないという認識でしたけれども、例えばその予約がとりづらいつか、何かそういう要因があるのではないかと。

ちょっと気になりましたのでその辺り教えていただけますか。

○木谷美香教育センター所長

昨年度ですけれども、以前にも御説明させてい

いただきましたように、スクールカウンセラーのカウントが府の基準でカウントされておりまして、先生方が会議の中で、案件を出した時に、たくさんの先生が相談したというような形で数えられることがあります。

カウンセラーは府からすべて派遣されますので、少し追っていったところ、特定の学校で非常に多く数を出しておられたのですが、今年吹田の配置の方ではなくなったので、すいません、追いきれてないところがございます。

会議などで出された時に、たくさんの相談をしたというふうにかウントされた可能性があるかと、考えております。

先生方が相談されたりとか、保護者の方が相談されたりとかいうところはそんなに変わっていないと認識しております、相談回数についても、昨年度と変わっておりませんので、もう一度きちんと数を精査しながら持っていこうと考えているところでございます。

以上でございます。

○安達教育長職務代理者

やや特殊な事情もあったということで理解しましたので、本当にその理解で合っているかどうかということだけもう一度御確認いただけたらと思います。よろしくをお願いします。

○木谷美香教育センター所長

ありがとうございます。

しっかり確認していきたいと思います。

○大江慶博教育長

それでは、この件について、質問、御意見はございませんか。

○谷池雅子委員

少しだけこの資料から外れてしまうのですが、昨年の12月までの資料ということで、恐らくデイケンに入っているかと思えます。この資料の中には含まれていませんが、今後いじめの認知などの報告がありましたときに、デイケンでどうであったか

とか、解消事例については、デイケンでも確認できているかどうか、そういう資料を追加されるというご予定はいかがでしょうか。

○学校教育室主幹・指導主事畑田将寿

実際デイケンで、相談したいことがあるという項目にチェックからいじめを発見したというケースも学校から報告が上がってきておりますので、そういったものも含めて本人発信で相談ができたということで我々としても認識をしておるんですけども、どこでいじめが発見できたかということについては、また御報告させていただきたいと思えます。

○谷池雅子委員

少し趣旨がずれたかもしれませんが、一応確認です。

デイケンで相談したいことがあるということはいじめが発覚した例はそれでいいんです。

ただ、私がお聞きしたいのは、いじめとして報告が上がった件数で、自分が使用するデイケンで何か入っていたのか、デイケンでは何も問題がなかったのか、そこが知りたい。

要は、デイケンで相談したいことがあるになると、全部いじめじゃないかということが発覚しているのか、それとか相談したいことがあるのになくても、少し体調が悪いとか、そういったことをサインとして出していなかったかと、そこが知りたいです。

○学校教育室主幹・指導主事畑田将寿

いわゆるクロス分析をしているのかどうかということだと思えますけれども、それは今後デイケンの活用方法の一つになってくると思えますので、検討していきたいというふうを考えております。

以上でございます。

○大江慶博教育長

それではその件、よろしく願いいたします。

○大江慶博教育長

それでは、この件について、質問、御意見はござ

いませんか。

他に御意見がないようですので、「教育長報告」を終わります。

○大江慶博教育長

次の議案第1号につきましては、すでに秘密会と決していますので、恐れ入りますが、傍聴の方及び関係者以外は退室をお願いします。

－ 傍聴者退席 －

－ 秘密会 －

○大江慶博教育長

ここで秘密会を解きます。

それではこれをもちまして本日の議事日程を終了いたしましたので、令和6年1月定例教育委員会会議を閉会いたします。